

令和3年度 浜松市児童相談所の相談統計について

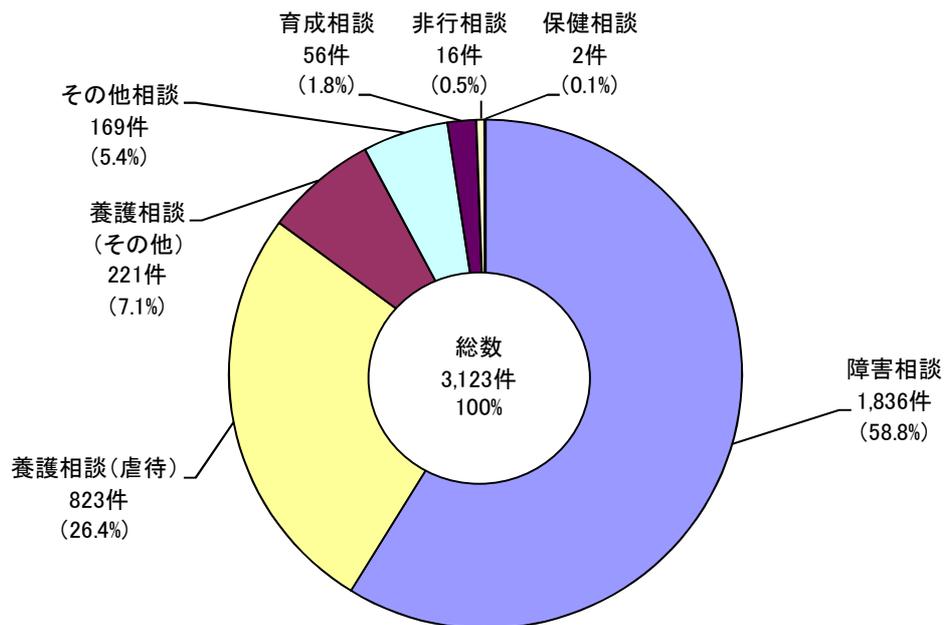
1 相談種類別対応件数

令和3年度の相談対応件数は3,123件で、令和2年度の2,963件と比べ160件の増でした。また、種類別にみると、障害相談が1,836件(58.8%)と最も多く、次いで養護相談の虐待が823件(26.4%)、養護相談のその他(保護者の病気等による養育困難などの相談)が221件(7.1%)でした。

【表1】 (単位:件)

	養護相談		保健 相談	障害 相談	非行 相談	育成 相談	その他 相談	計
	虐待	その他						
R3年度	823	221	2	1,836	16	56	169	3,123
R2年度	833	254	2	1,615	26	51	182	2,963
増減	△10	△33	0	221	△10	5	△13	160

【図1】 令和3年度相談種類別対応件数



※構成比は、合計が100%にならない場合があります。

2 虐待対応の状況

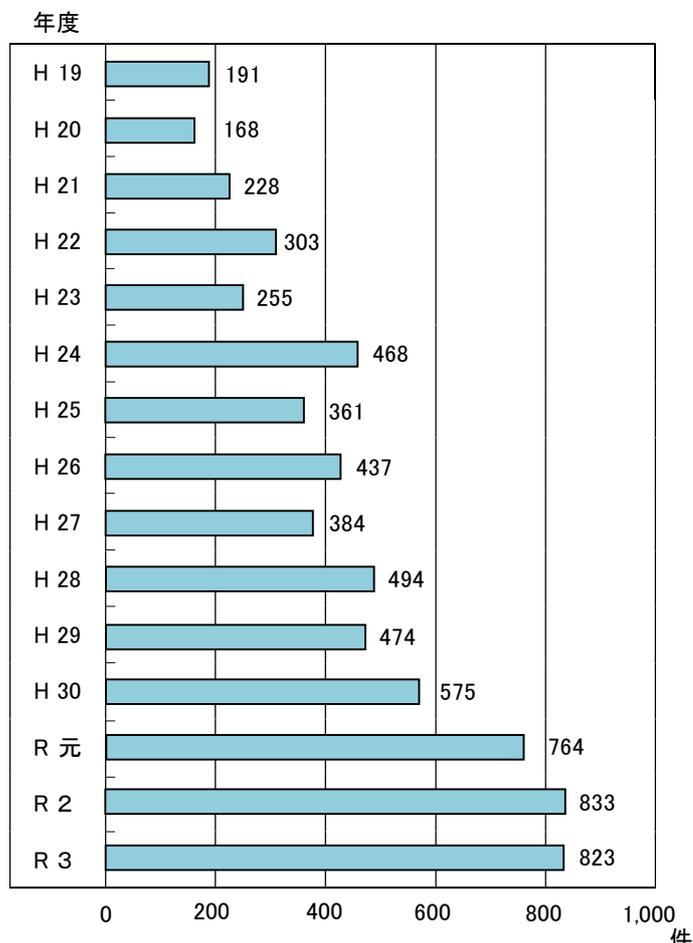
(1) 虐待対応件数の推移

令和3年度の虐待対応件数は823件で、前年度に比べ10件の減でした。

【表2】 (単位:件)

	全 国	静岡県	浜松市
H 19 年度	40,639	871	191
H 20 年度	42,664	872	168
H 21 年度	44,211	1,107	228
H 22 年度	56,384	1,383	303
H 23 年度	59,919	1,435	255
H 24 年度	66,701	1,641	468
H 25 年度	73,802	1,725	361
H 26 年度	88,931	2,132	437
H 27 年度	103,286	2,205	384
H 28 年度	122,575	2,496	494
H 29 年度	133,778	2,368	474
H 30 年度	159,838	2,911	575
R 元 年度	193,780	3,461	764
R 2 年度	205,044	3,930	833
R 3 年度	集計中	集計中	823

【図2】 浜松市児童相談所における虐待対応件数の推移



※ 静岡県には政令市(静岡市、浜松市の件数)を含む。

(2) 虐待対応の経路

虐待対応の相談経路では、警察が318件と最も多く、次いで近隣・知人が216件の順でした。

【表3】

(単位:件)

	管外児童相談所	福祉事務所	警察	医療機関	学校等	家族・親戚	近隣・知人	その他	計
R 3 年度	43	63	318	28	56	60	216	39	823
R 2 年度	38	49	341	13	83	54	200	55	833
増 減	5	14	△23	15	△27	6	16	△16	△10

(3) 虐待対応の虐待種別

虐待対応の種別では、心理的虐待が 475 件(57.7%)と多く、次いで身体的虐待が 199 件(24.2%)、ネグレクトが 138 件(16.8%)、性的虐待が 11 件(1.3%)でした。

【表 4】

(単位:件)

	身体的虐待	心理的虐待	ネグレクト	性的虐待	計
R 3 年度	199 (24.2%)	475 (57.7%)	138 (16.8%)	11 (1.3%)	823 (100.0%)
R 2 年度	245 (29.4%)	449 (53.9%)	130 (15.6%)	9 (1.1%)	833 (100.0%)
増 減	△46	26	8	2	△10

(4) 被虐待児の年齢別件数

被虐待児の年齢別状況は、小学生が 309 件(37.5%)、3 歳から学齢前までが 187 件(22.7%)、3 歳未満が 170 件(20.7%)、中学生が 107 件(13.0%)の順でした。

【表 5】

(単位:件)

	0 歳～ 3 歳未満	3 歳～ 学齢前	小学生	中学生	高校生他	計
R 3 年度	170 (20.7%)	187 (22.7%)	309 (37.5%)	107 (13.0%)	50 (6.1%)	823 (100.0%)
R 2 年度	170 (20.4%)	176 (21.1%)	315 (37.8%)	116 (13.9%)	56 (6.7%)	833 (100.0%)
増 減	0	11	△6	△9	△6	△10

※構成比は、合計が 100%にならない場合があります。

(5) 主な虐待者

主な虐待者で一番多いのは、実母の 460 件(55.9%)、次いで実父の 309 件(37.5%)でした。

【表 6】

(単位:件)

	実母	実父	実母以外 の母親	実父以外 の父親	その他	計
R 3 年度	460 (55.9%)	309 (37.5%)	0 (0.0%)	35 (4.3%)	19 (2.3%)	823 (100.0%)
R 2 年度	491 (58.9%)	269 (32.3%)	4 (0.5%)	48 (5.8%)	21 (2.5%)	833 (100.0%)
増 減	△31	40	△4	△13	△2	△10

(6) 対応種類別件数

最も多いのは継続指導の 639 件であり、全体の 77.6%を占めており、次いで、短期で終わる指導の 168 件(20.4%)でした。

【表 7】

(単位:件)

	短期で 終わる 指導	児童 相談所の 継続指導	児童福祉 施設入所 措置	家庭児童 相談室の 継続指導	里親等 委託	その他	計
R 3 年度	168 (20.4%)	639 (77.6%)	2 (0.2%)	8 (1.0%)	3 (0.4%)	3 (0.4%)	823 (100.0%)
R 2 年度	139 (16.7%)	677 (81.3%)	4 (0.5%)	9 (1.1%)	2 (0.2%)	2 (0.2%)	833 (100.0%)
増 減	29	△38	△2	△1	1	1	△10

3 一時保護の状況

一時保護は、保護者の不在、虐待等による緊急保護や行動観察等が必要な場合に行われます。

一時保護所での一時保護は 146 件、延日数 4,709 日で、その内、虐待による件数は 90 件でした。

また、一時保護所以外に里親、児童養護施設、障害児施設などで一時保護をする一時保護委託は 85 件、延日数 2,402 日で、その内、虐待による件数は 56 件でした。

【表 8】

(単位:件/日)

		虐 待	その他	計	平均
一時保護所	件 数	90	56	146	
	延日数	3,281	1,428	4,709	32.3
一時保護委託	件 数	56	29	85	
	延日数	1,980	422	2,402	28.3
計	件 数	146	85	231	
	延日数	5,261	1,850	7,111	30.8